

涌谷町土地改良区・旧迫川右岸土地改良区 合併予備契約調印式の開催について

県は、土地改良区の将来を見据えた持続可能な運営基盤の確立を図るため、組織の統合整備（合併）を推進しているところです。

このたび、北部地方振興事務所管内の涌谷町土地改良区及び旧迫川右岸土地改良区において、合併に関する協議が整い、合併予備契約調印式※を開催する運びとなりましたので、お知らせいたします。

- 1 日時 令和8年8月18日（火）午後3時～午後4時
- 2 場所 グランド平成 2階 鳳凰の間（大崎市古川駅前大通5丁目3-2）
- 3 主催 涌谷町土地改良区・旧迫川右岸土地改良区合併推進協議会
- 4 内容 別添式次第のとおり
- 5 出席者
 - （1）土地改良区関係
涌谷町土地改良区 理事長 小野寺 衛
旧迫川右岸土地改良区 理事長 大友 利明
宮城県土地改良事業団体連合会 会長 伊藤 康志 ほか
 - （2）市町村
涌谷町長 遠藤 稔雄
大崎市長 中島 源陽
美里町長 相澤 清一
石巻市産業部長 中村 恒雄 ほか
 - （3）宮城県
農政部 副部長（技術担当） 常陸 孝一
北部地方振興事務所 所長 大町 久志 ほか

6 合併の概要

合併後の名称	とよだ 遠田北部土地改良区
合併の形態	新設合併
これまでの経過	令和7年 6月 合併推進研究会設立 令和7年12月 合併推進協議会設立
今後の予定	令和8年10月 両土地改良区の総代会において、合併を議決 令和9年 4月 合併
合併後の受益面積・ 組合員数	受益面積：2,839.3ha（R8.4.1現在） 組合員数：1,528人（R8.4.1現在）

7 主催者連絡先

涌谷町土地改良区・旧迫川右岸土地改良区合併推進協議会事務局（涌谷町産業振興課内）
担当：藤崎、阿部 電話：0229-25-8511

※今回締結される予備契約は、令和8年10月に予定される両土地改良区の総代会決議を経て、合併契約としての効力を生じるものです。その後、県による認可を経て、令和9年4月1日付けで両土地改良区は解散し、同時に遠田北部土地改良区が設立され、新たな体制での運営が開始されます。

式 次 第

1 開 式

2 式 辞 涌谷町長 遠藤 稔雄 様

3 経過報告 涌谷町土地改良区・旧迫川右岸土地改良区合併推進協議会
副会長 大友 利明

4 調 印 涌谷町土地改良区理事長 小野寺 衛
旧迫川右岸土地改良区理事長 大友 利明
涌谷町長 遠藤 稔雄 様
大崎市長 中島 源陽 様
美里町長 相澤 清一 様
石巻市産業部長 中村 恒雄 様
宮城県北部地方振興事務所長 大町 久志 様

5 祝 辞

6 来賓紹介

7 祝電披露

8 閉会挨拶 涌谷町土地改良区・旧迫川右岸土地改良区合併推進協議会
副会長 小野寺 衛

9 閉 会